

随意契約結果一覧

所属(課名)

観光交流課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪駅観光情報センター案内等 業務	4.4.1	一般社団法人松阪市 観光協会	7,801,200	7,801,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。松阪市観光協会は松阪市の観光振興・物産振興を図ることを目的に設立された団体であり、多くの観光に関係する会員から構成されています。このことから、松阪市観光協会に観光情報センター窓口業務等を委託することにより、施設の設置目的を最も効果的に達成することが期待できる団体であることから契約を締結する。	有	
まつさか交流物産館接客等業務	4.4.1	一般社団法人松阪市 観光協会	5,154,600	5,154,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。契約の目的の一つとして、松阪市観光協会が当該委託事業により販売収入の増加を図り、自主財源の確保に努め、補助金に依存する割合を改善し、団体として自立することを目指していることから同団体と契約する。	有	
おもてなし処「夢休庵」開設業務	4.4.1	ゆめの樹通り 花梨の 会	508,200	508,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。観光客へのホスピタリティの向上と、商店街のにぎわいを取り戻すことを目的とすることから、競争入札には適さず、施設所有者と施設の賃貸借契約を締結している団体と随意契約により契約する。	無	
リーフレットスタンド設置(松阪の んびりまち歩き)業務	4.4.1	中日本エクス株式会社	554,400	554,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。安濃サービスエリア・御在所サービスエリアに訪れる観光客に、リーフレットを手にとってもらい、松阪観光を促すことを目的とすることから、広告スペースを確保している中日本エクス株式会社と契約をする。	無	
「観光三重」を活用したWebプロ モーション	4.4.1	公益社団法人三重県 観光連盟	990,000	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。三重県観光連盟公式サイト「観光三重HP」内へ松阪市紹介ページを掲載するものであるが、ウェブサイトへの広告掲載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適さないため。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市のキャンペーンおよび情報発信20秒スポットCM+生レポート	4.4.1	三重エフエム放送株式会社	990,000	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。当該広告は、レディオキューブでの放送を行い、松阪市のイベント情報を発信することを目的とするため、放送会社である三重エフエム放送株式会社と契約をする。	無	
お肉のまち松阪プロモーション事業業務委託	4.4.26	公益社団法人三重県観光連盟	9,135,500	9,135,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。公益社団法人三重県観光連盟は観光サイトでは全国1・2位のアクセス数を誇る公式サイト「観光三重」を運用するなど、企画力・情報発信力に優れており、「観光三重」以上に効果が見込める媒体は他になく、三重県全域を対象とした観光地域づくり法人として観光庁より認可を受け、県内自治体のプロモーション実績も多い三重県観光連盟に一括して委託することで、より質の高いプロモーションが可能となることはもちろん、企画に関するディレクションが一本化することからコストの削減にも繋がるため。	有	
豪商のまち松阪プロモーション業務委託	4.5.16	豪商のまち松阪プロモーション実行委員会	10,633,000	10,633,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。平成27年度に近鉄と本市が共同で実施した「近鉄エリアキャンペーン」及び、それらのノウハウを基に平成28年度より実施している「豪商のまち松阪キャンペーン」は、着地型旅行商品等の造成や着地側でのイベント企画等により、観光客増加に寄与したことから、本業務では、引き続き同様のキャンペーンを実施することで、誘客促進を図るものである。尚、本業務の実施にあたっては、上記のキャンペーンのノウハウを有する運輸事業者、また、本市の観光振興の中心的組織である松阪市観光協会等で構成する組織等と契約することで、行政だけでなく、地域と一体となった事業展開を図ることが重要であることから、同機能を有する「豪商のまち松阪プロモーション実行委員会」と契約を締結しようとするものである。	無	変更契約あり 変更後 10,615,799円

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
「松阪の映えスポット」でメモリアルフォト補助金キャンペーンLPサイト制作等業務委託	4.6.14	株式会社流行発信	891,000	891,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。本事業は、本市の既存のホームページに増築する形で「松阪の映えスポットでメモリアルフォト補助金」特設ページを制作し、企画の認知を図るとともに、松阪観光のPRを行い、誘客の向上を目指す。当該業務は本市の既存のホームページの増築であるため、かねてより依頼していた同社と契約する。チラシとポスターについては、特設サイトとデザインを統一することが望ましく、またデザインを流用することで安価に契約ができる。	無	
WEBマガジン「OTONAMIE」掲載およびWEB広告配信業務	4.7.26	壽印刷工業株式会社	508,200	508,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。WEBマガジンへの広告掲載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適しないものであるため壽印刷工業株式会社と契約する。	無	
三井高利生誕400年記念事業特設サイト制作	4.8.10	株式会社流行発信	803,000	803,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。本事業は、既存のサイト「ワクワク松阪」に「三井高利生誕400年記念事業」特設ページを制作し、ゆかりの地の観光PRを行い、サイト視聴者に興味を持っていただき、誘客の向上を目的とする。そのため、本市の既存のサイトを作成した同社が画像データ等を所有しており、それを引用することでサイト作成手続きの簡略化を図れるため、同社と契約をする。	無	
Travellution Magazineへの広告掲載	4.10.1	トラベリューションメディア株式会社	500,000	500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。特定の雑誌への広告掲載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適しないものであるためトラベリューションメディア株式会社と契約する。	無	
「三井高利生誕400年記念事業」新聞広告(東京新聞)	4.10.4	株式会社中日アド企画	550,000	550,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。記念イベントを開催する東京日本橋を中心とする首都圏エリアへの広告を目的とし、その広告枠を持つ媒体を取り扱う事業者と契約しなければ目的が達成されず、その性質が競争入札に適さないものであるため、広告枠のある東京新聞朝刊への掲載を扱う株式会社中日アド企画と契約する。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
三重テラス「三井高利展」に伴う 松阪市美術品資料輸送展示業務 委託	4.10.12	日本通運株式会社 三重支店	836,000	835,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。国内における美術品輸送・展示について実績及び特殊技術を有しており、企画展等の開催にあたり借用資料を安全に輸送・展示する必要があるため、借用先相手方との協議により、借用資料を安全に運搬・展示することができる業者として指定があったため。	無	
松阪冬の滞在型コンテンツ磨き上げ 事業業務委託	4.10.31	松阪冬の滞在型コン 텐츠磨き上げ事業 実行委員会	5,000,000	5,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。近年の本市の観光振興については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、関西圏や中京圏など近隣からの誘客に向けた観光PRを重点的に行ってきた。今後、新型コロナウイルス感染症収束を見据え、観光客の需要増加に備え、情報発信の強化、観光客誘致に取り組む必要がある。このような中、本市とPRセミナーを実施した経験や、他市との滞在型コンテンツ造成の実績がある阪急交通社より、共創デスクを通じ、今年度本市と協力してイベントを企画したいとの提案があった。本業務の実施にあたっては、上記事業者、また、本市の観光振興の中心的組織である松阪市観光協会等で構成する組織である「松阪冬の滞在型コンテンツ磨き上げ事業実行委員会」と契約を締結し行政だけでなく、地域と一体となった事業展開を図る。	無	
松坂城跡桜ドローンショー広告業 務	5.2.1	株式会社日本経済 社	500,000	500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。雑誌への広告掲載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適しないものであるため株式会社日本経済社と契約する。	無	
松阪公園雪洞・行灯・投影機 補 修・取付・撤去・保守等業務委託	5.3.1	有限会社昭光堂	506,000	506,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。既存の木製雪洞本体を保有し、新たに作製する必要がないことから契約する。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市リバーサイド茶倉 高圧受 電設備修繕	5.1.26	長谷電工(株)	684,200	684,200	地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号による。令和5年4月1日からの運 営事業者交代に関連して必要となる 「事業承継手続き」までに、中部電気 保安協会による定期メンテナンス不備 箇所の改善(法適合)を間に合わせる 必要があり、緊急に修繕を行う必要が あったため。	無	飯南分